

福生市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

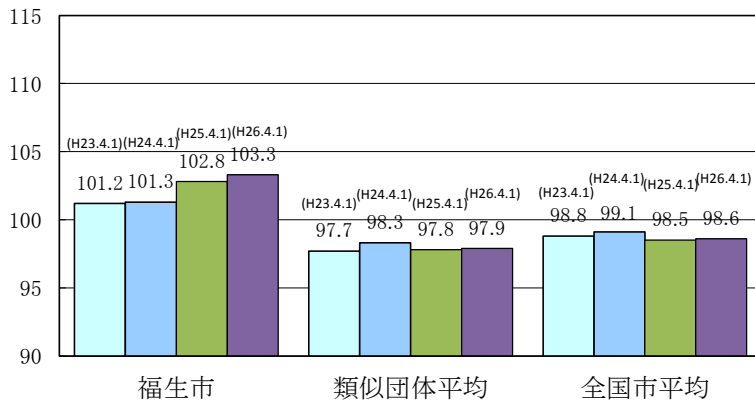
区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 58,676	千円 22,009,949	千円 1,113,039	千円 3,703,792	% 16.8	% 16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)平成24年平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
25年度	人 356	千円 1,357,659	千円 388,114	千円 548,314	千円 2,294,087	千円 6,444	千円 6,045

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

東京都の給料表に準じているためラスパイレス指数が100を超えているものの、これまで東京都人事委員会の勧告に基づき給与水準の見直しを実施してきた。
また、福生市は、職員の大量退職の時期にあり、比較的若く上位職に任用される場合や新規採用職員の年齢要件を引き上げた採用を実施していることにより、ラスパイレス指数が高くなる傾向にある。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 給料表は、東京都人事委員会勧告を踏まえ民間賃金と給与水準の均衡を図るため、給料表を平均1.7%引き下げた。福生市においては、地域手当の支給割合の変更が無いため、職員給与の引き下げの激変緩和のため、職員の給料格付けを旧給料月額の同額または直近下位に切替を実施した。

②地域手当の見直し

(支給割合) 変更なし【国基準15%、福生市15%】

③その他の見直し内容

国家公務員の通勤手当改定に伴い、交通用具使用者に対する通勤手当の月額を、使用距離に応じて改定。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
福生市	41.0 歳	325,500 円	416,716 円	394,436 円
東京都	41.8 歳	325,565 円	456,418 円	414,392 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.6 歳	322,632 円	389,653 円	357,265 円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 (A) / (B)	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) (国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)		
福生市	50.8歳	22人	344,400円	431,895円	414,318円	—	—	—	
うち学校給食員	49.1歳	9人	341,211円	424,176円	419,947円	調理師	40.8歳	294,700円	1.44
東京都	47.9歳	1,574人	300,336円	402,439円	367,462円	—	—	—	
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	(C) / (D)
福生市	—	—	—
うち学校給食員	6,901,561円	3,931,800円	1.76

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成22年から24年までの3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 職員数の少ない職種の平均年齢、平均給料月額等は個人情報にあたるため、非公開とします。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区分		福生市	東京都	国
一般行政職	大学卒	181,200 円	181,200 円	総合職 181,200 円 一般職 172,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	140,100 円
	技能労務職	137,200 円	137,200 円	137,200 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	276,700 円	347,157 円	406,483 円	431,700 円
	高校卒	255,450 円	332,600 円	383,560 円	373,240 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	332,380 円	— 円

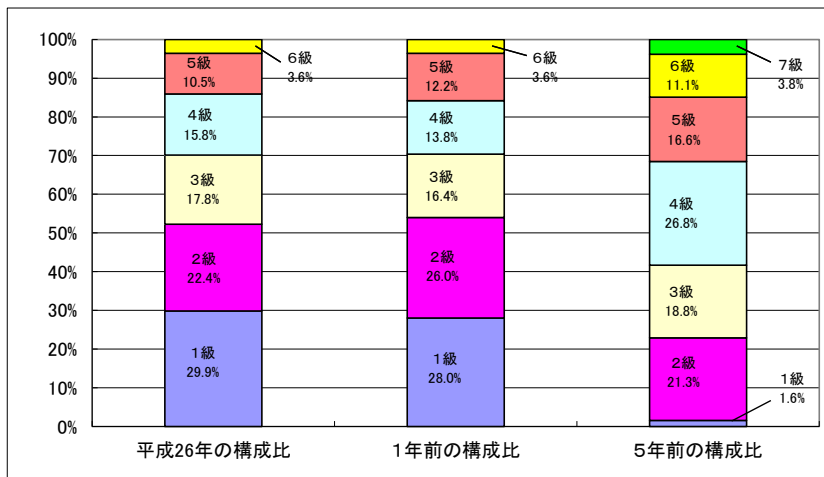
(注) 対象者が少ない場合は近似値を記載しています。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	11人	3.6%	481,000円	534,000円
5級	課長	32人	10.5%	287,800円	461,400円
4級	課長補佐	48人	15.8%	258,600円	429,500円
3級	係長	54人	17.8%	224,900円	411,900円
2級	主任	68人	22.4%	201,100円	369,300円
1級	主事	91人	29.9%	138,300円	336,600円

(注) 1 福生市の一般職の職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表（一）の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成19年4月1日に8級制から7級制に変更（旧給料表の1級及び2級を統合し新たな1級を設置）し、平成21年4月1日に7級制から6級制に変更（旧給料表の1級及び2級を統合し新たな1級を設置）しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

<p>1 勤務成績の評価の実施状況</p> <p>職員の一人ひとりの職務遂行能力、仕事の成果、仕事に対する取組状況等を把握し、一定の基準と手続きに基づき人事考課制度を実施しています。</p> <p>目標設定及び取組状況については、個人職務目標申告書をもとに、幹部職員が面接指導を行い職員の育成に役立てています。</p> <p>評価結果については、職員の任用・給与制度、配置管理、人材育成等に積極的に活用していきます。</p>
<p>2 昇給への勤務成績の反映状況</p> <p>全職員に対し、業績・能力・意欲評価の結果に基づき昇給区分（3号昇給～6号昇給（前年度末55歳以上の職員については（昇給なし～3号昇給））を決定しています。</p>

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

福 生 市		東 京 都		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,540 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,636 千円		—	
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分		(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別役職加算 3%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 3%~20% ・管理職加算 15%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

実施していない

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

	福生市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分 (23.75)	23.50 月分 (26.83)	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	31.50 月分 (31.83)	31.50 月分 (35.50)	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	45.00 月分 (46.58)	45.00 月分 (49.73)	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	45.00 月分 (49.73)	45.00 月分 (49.73)	52.44 月分	52.44 月分
1人当たり平均支給額	3,731 千円	26,236 千円	—	—
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2%~20%)		定年前早期退職特例措置(2%~45%)	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 退職手当の支給率について、()内は経過措置期間中（平成26年4月1日時点）の支給率です。

(3) 地域手当（26年4月1日現在）

支給実績(25年度決算)		214,840 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		603,483 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	15.0 %	400 人	15.0 %

(4) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	79,862 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	259 千円
支給実績(24年度決算)	66,192 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	207 千円

(注) 休日給を含みます。

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	①配偶者 ……13,500円 ②配偶者以外2人目まで……6,000円 ③その他 ……6,000円 ④16~22歳の子の加算……4,000円	異なる	①13,000円 ②6,500円 ③6,500円 ④5,000円	29,573 千円	232,858 円
住居手当	・世帯主、世帯主に準ずる者のうち、満34歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもので、自ら居住するため住宅を借り受け、月額15,000円以上の家賃(使用料を含む。)を支払っているもの ……15,000円 ・その他の者 ……なし	異なる	賃貸住宅(限度額) 27,000円	4,860 千円	162,000 円
通勤手当	①交通機関……6ヶ月定期額(限度額なし) ②交通用具……通勤距離に応じて支給	異なる	①6ヶ月定期額(限度額55,000円) ②通勤距離に応じて支給	15,631 千円	67,375 円
管理職手当	①部長級職……83,000円 ②課長級職……66,000円	異なる	給料表、職務の級、区分ごとに定められた額	41,976 千円	893,106 円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料等の額に100分の135の割合を乗じた額	同じ		534 千円	11,900 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分	給料	月 額 等	
		給 料	月 額 等
給料	市長	858,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000 円/ 440,000 円
	副市長	737,000 円	830,000 円/ 375,000 円
報酬	議長	527,000 円	698,000 円/ 310,000 円
	副議長	471,000 円	620,000 円/ 245,000 円
	議員	447,000 円	560,000 円/ 222,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合) 3.95 月分	
	副市長	(25年度支給割合) 4.15 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 退職日の給料月額×在職年数×100分の400	(1期の手当額) 1372.8 万円
	副市長	退職日の給料月額×在職年数×100分の300	884.4 万円
備考			(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

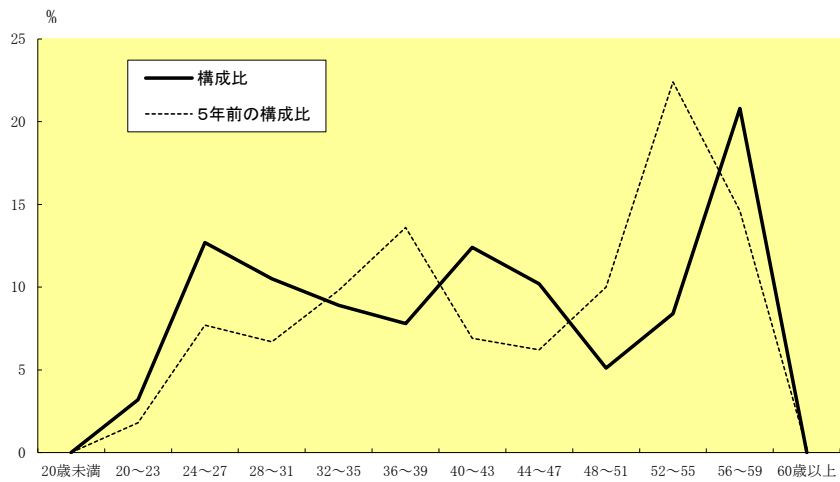
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通 会計 部門	議会	6	6	0	
	総務	115	108	▲7	国体終了に伴う組織解体による減、地域防災計画策定事務の終了による減、各種基幹統計調査実施及び国勢調査事前準備に伴う業務増等
	税務	25	23	▲2	都市税務事務協議会幹事長業務の終了に伴う減、滞納整理事務の強化終了に伴う減
	民生	54	55	1	公益法人への派遣終了に伴う減、東京都福祉保健主幹部長会会長市事務及び臨時福祉給付金事務対応による業務増、子ども・子育て事業育成計画策定に伴う業務増
	衛生	27	28	1	ごみ収集体制の変更に伴う業務増
	農林水産	3	3	0	
	商工	6	6	0	
	土木	30	33	3	公共施設の改修及び災害時対応施設建設事業対応による業務増、住宅政策の推進に伴う業務増等
	計	266	262	▲4	<参考>人口1万人当たり職員数 44.65 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52 人)
	教育部門	75	75	0	
小計	341	337	▲4	<参考>人口1万人当たり職員数 57.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79 人)	
公営 企業等	下水道	6	6	0	
	その他	26	26	0	
	小計	32	32	0	
合計		373	369	▲4	<参考>人口1万人当たり職員数 62.89 人
		[476]	[476]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。また、教育長及び公益法人への派遣を含み、再任用短時間勤務職員は除きます。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況（26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	52人	41人	41人	20人	43人	45人	23人	27人	63人	1人	369人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

区分 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	257	262	262	267	266	262	5(1.9%)
教育	87	83	79	77	75	75	▲12(▲13.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	-(%)
普通会計計	344	345	341	344	341	337	▲7(▲2.03%)
公営企業等会計計	40	31	31	31	32	32	▲8(▲20.0%)
総合計	384	376	372	375	373	369	▲15(▲3.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数